

# 藤沢市政策研究室 ニュースレター

## Contents

2006. **2** Vol.3

- 論点解説 景気回復は戦後最長へ
- 論点解説 マンションの耐震強度偽装は何故起きたのか? 3
- 研究室からの風
- お知らせ 「第3回 法政大学地域政策研究賞」奨励賞受賞!

## ■ 論点解説 景気回復は戦後最長へ

「もはやバブル後ではない」。去年1月、竹中経済財政担当相（当時）が思いを込めてこう語った。バブルの後遺症が癒えて日本経済は新たな成長過程に移行する準備が整ったことを宣言したのである。政府白書の中で最も有名な警句、「もはや戦後ではない」（昭和31年経済白書）を意識した力のこもった言葉だった。マスコミは「カミ過ぎ」と受け流したが、経済指標を見る限り、日本経済は同年、特に後半から確かな浮揚ぶりを見せている。

株式市場では日経平均株価が1年間に40%も上昇した。小泉内閣になってからの最安値と比べると、2倍を超える高い水準である。経済産業省が取りまとめる生産指数の上昇ぶりも目覚ましい。昨年は14年ぶりに過去最高を記録した。足もとの指標では、百貨店売り上げが前年比プラスとなり、家計消費までしっかりした回復の足取りを示している。

民間エコノミストは、「景気は息の長い回復過程に入っており、戦後最長となる」とはやす。これまでの記録は1965年11月から始まった「いざなぎ景気」の57ヶ月である。今回の景気回復は2002年1月を底として、すでに49ヶ月続いている。このまま推移すると、ことし11月には新記録となるが、その先も記録は伸びるとの予測が増えている。生保系のエコノミストとして活躍し、城西大に転じた霧島和孝氏もその一人である。1月下旬、藤沢市内での講演で、「2010年ごろまでスローな回復が続く」との見通しを語った。

ポイントは構造的な要因、すなわち「バブルの後始末が終わった」点にあるという。一つはヒト、モノ、カネの3つの過剰の調整が済んだことである。だからこそ上場企業の今3月期決算は3期連続で最高益を更新する見通しになっているのである。二つ目は下げ続けた資産価格が反転上昇の兆しを見せていること。とくに東京都心部の動きは慌ただしくなってきた。もう一つ、「モノ作りニッポン」の技術力が改めて評価されてきた点も大きい。

もちろん日本経済は深刻な課題も抱えている。中でも先進国最悪の政府債務問題をどう解決するかは人口減少と高齢化が急ピッチで進むだけに厳しいものがある。消費税の大幅引き上げの影がちらつくのもそのあたりにあるのだが、近い将来に引き上げは避けられないとの見方が強まってきた。現実化すれば、消費への打撃は大きいだろう。景気の失速は免れまい。いまのところ、それが「最長景気」の先行きに立ちはだかる最大の懸念材料であるようだ。

（政策研究室 坂井敏晃）

## ■ 論点解説 マンションの耐震強度偽装は、なぜ起きたのか？ 3

耐震強度の偽装が「姉歯設計」以外にも3件発覚、ついに100件となり（1月8日現在）全体像が大きく変わった。同じような不正が各地に広がっているのではないかと、不安と疑問が膨らみはじめた。

耐震強度偽装問題で、震度5弱で倒壊の恐れがあるとされた「グランドステージ藤沢」で構造計算の偽装と共に建設施工時の手抜き工事が問題とされた。

その中で地震時の力を吸収する「スリット」とコンクリートの「シャブコン」が指摘された。

そもそもコンクリートとは砂・砂利・セメントに水を加えて硬化させるものであり、それぞれの材料の配合によりコンクリート強度が異なる。

コンクリートは橋の下部構造や土留め擁壁などの土木構造物と今回話題になっている建築構造物とに分けられる。この土木構造物と建築構造物とでは、その施工方法から水の配分量が大きく異なる。

まず、土木構造物では水の量は少なめにしてコンクリート強度を高めるため、ミキサー車から直接施工するか、バケット等で運び施工をすることになる。この場合、コンクリートが堅めのために材料にセメントがまんべんなく行き渡るように十分に振動を与える。これは施工に手間がかかる作業である。

一方建築構造物では、施工の難易度からコンクリートをミキサー車からポンプ車に移し、やわらかい状態にするために水量を多くしたセメントを、直径10センチ程度の管を使い現場に送り込むものである。

水量が多いということは、施工がしやすい・手間が少なくて済むことになるが、極端に水量の多い状態ではセメントを薄めることにより強度不足になる。これを「シャブコン」と呼んでいる。

また、コンクリートが固まる過程で熱を発散したり、気温の変化により収縮、膨張を繰り返すことからひび割れが発生する。そのひび割れを最小限にすることや地震時の横揺れを吸収するために「スリット」（すき間）が一定間隔で設けられるのである。

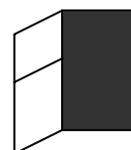
いずれにしろ建築物の主たる構造は鉄筋・鉄骨の構造にコンクリートの被いがある構造物を支え安全性を確保するものである。この過程の部分的に手抜きや偽装があっては安全は確保されない。そのようなことが起きないように一日も早い法改正の必要性がある。国土交通省では、建築士の資格制度、消費者保護のための保険制度の活用、構造計算書の開示等を検討課題として制度の抜本的見直しを進めており、その成果に期待したい。

（政策研究室 重田龍雄）

### 「委任規定」から「確認規定」に

従来、地方公共団体が制定する条例は、その行う事務に関して独自に制定する「自主条例」と法律の委任規定に基づいて制定する「委任条例」に区分されていた。しかし、地方分権一括法による地方自治法の改正で地方公共団体の処理するすべての事務に関して条例を制定することが可能になったことにより、従来の各法律に規定されていた委任規定としての位置付けが条例という規程形式を示すための確認規定へと大きく変わった。したがって、今後法律の「条例で」という規定を受けて条例を制定する場合であっても、当該法律の規定に基づいて条例を制定するのではなく、地方自治法を根拠として自主条例を制定するということを認識すべきである。

（政策研究室 山口勝俊）



## 交付税削減・「財源保障の廃止」と藤沢市

「三位一体の改革」が兎にも角にも終了した。ただし第1号の「論点解説」で述べたように、改革の必要性がなくなったわけではない。これは、なにも地方の側だけがそう思っているのではない。国の側でも、財政当局は特にそう考えている。なぜならば、「三位一体」に乗じて地方財政の圧縮を実現したが、国の財政再建を果たすには、さらに踏み込んだ圧縮が必要であり、そのためには地方交付税の「財源保障」機能を廃止しなければならないと考えているからである。

これから国と地方の間で、交付税の制度解体を巡って大論争が行われることになる。藤沢市はこの問題にいかに対応すべきなのだろうか。交付税の「不交付団体」なので、無関係なことと傍観していればよいのだろうか。いや決してそんなことはない。個々の自治体が自己の損得だけ考えて行動すれば、地方財政は全体として崩壊する。藤沢市にも積極的に意見表明をしてゆくことが求められるのである。

(政策研究室 青木宗明)

## 芸術文化と都市づくり

土曜日の午後、ふらりと訪れた水戸芸術館で、ちょうどパイプオルガンの演奏が始まった。演奏は、エントランスホールで行われるため、建物に入ってきた市民が足を止めて自由に聴き入る。荘厳な音色は、都市における芸術・文化の存在感を感じさせてくれた。いま、府中の森にある府中市美術館は、創意ある質の高い企画展が注目されている。金沢市の21世紀美術館は、個性的な建物構造と全国を視野に入れた集客戦略により人気を呼んでいる。渋谷区松濤美術館では、小粒でもきらりと光る企画が目を引く。安全、安心、効率、効果などの言葉が並ぶご時世であるが、芸術・文化による都市づくりは、都市のゆとりや風格の形成に不可欠であると思う。

(政策研究室 大水康秀)

## 論壇のIT化推進

インターネットではブログ真っ盛り。いつでも、どこでも、だれでも意見を表明できる。最近の変化と言えば、公務員も名を伏せることなく、Web上で自説を展開するようになったことでしょうか。総務省の岡本全勝氏のページでは、三位一体関連の情報が掲載されています。また文部科学省初等中等教育局も担当官実名入りのメルマガを始め、義務教育改革の動向を伝えています。

ちなみに当研究室も、HPを持つことになりました。宣伝でした。

(政策研究室 田中聡一郎)

## 『日本初』のインパクト

本市において、軽自動車税のクレジットカード納税が可能になる。このことは全国に先駆けた先進的な試みとして注目されている。しかし、本市の財政への影響や市民の利便性については課題も残る。前者については、収納率がどの程度影響を受けるのか、上昇するとして、カード会社に支払う手数料以上になるのか、その他の税にも導入したら…。後者については、税額割引のある前納をクレジットカードで決済し、それをリボ払いにしたら税の割引と金利手数料の関係は…などなど。

本市におけるこのトライアルは、単に他の自治体のみならず、社会保険庁が導入を検討している「年金カード」など国の施策にも影響を与える可能性がある。そのことを認識した評価がなされなければならない。

(政策研究室 其田茂樹)

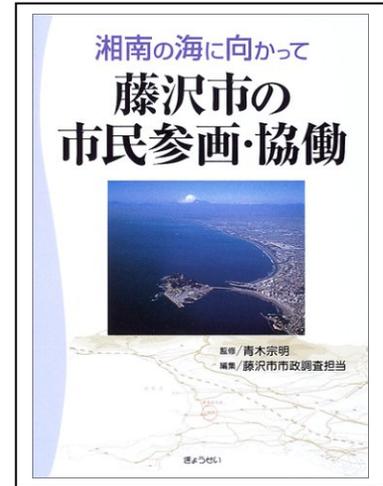
## ■ 『湘南の海に向かって 藤沢市の市民参画・協働』が 「第3回法政大学地域政策研究賞」奨励賞を受賞 ！

昨年3月に当室(当時は、市政調査担当)が発行した図書『湘南の海に向かって 藤沢市の市民参画・協働』が「第3回法政大学地域政策研究賞」の奨励賞に選ばれました。

この賞は法政大学が「地域研究センター」の設置を記念して、2003年に制定されたものです。過去1年間に発表された、新しい地域政策や地域研究に関する図書、論文、報告書などを募集し、その中から個人または団体を表彰しています。

昨年12月、政策研究室では、本市が出版した図書をこの賞に応募していましたところ、2月13日、法政大学から奨励賞に決定したという通知が届きました。

今後もこの受賞を励みに、市政の調査・研究を進め、皆さんと一緒によりよい藤沢市政を考えてまいりたいと思います。



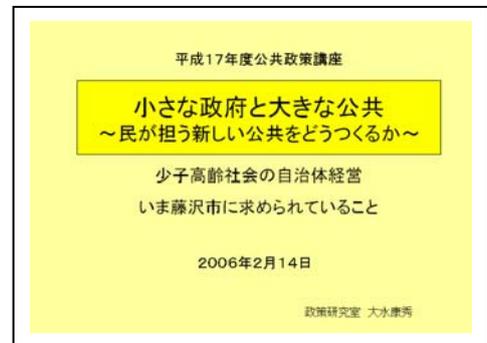
## ■ 第1回 公共政策講座「小さな政府と大きな公共」、 盛況に開催される(2月14日)

2月14日(火) 18:00から新館7階第4会議室で、第1回公共政策講座「小さな政府と大きな公共」を開催しました。当日は時間外にも関わらず、20人を超える職員が参加し、盛況に開催されました。

テーマは**少子高齢社会における自治体経営**でした。当室から自治体が担うべき行政領域と、民間(NPOやコミュニティビジネス)で担うことが可能な領域をどのように考えるかという問題提起を行いました。

簡単に答えが出るような問いではありませんが、それだけに参加者の皆さんから数多くの意見を頂き、活気のある講座となりました。

これからも、政策研究室では職員の皆さんの政策研究を応援するため、この公共政策講座をはじめ、様々な機会を提供していきたいと思います。皆さんの積極的なご参加をお待ちしています。



藤沢市政策研究室

ニュースレター

Vol. 3 / 2006年2月発行

編集・発行 : 経営企画課 政策研究室 (本館2階)

TEL : (内線) 2173 (直通) 0466-50-3517

E-mail : research@city.fujisawa.kanagawa.jp

藤沢市政策研究室ニュースレターは、地方自治に関する最新の情報や政策動向を伝えるため、職員向けに毎月発行しています。掲載した内容は、研究員の個人的な見解です。